

# 市立小・中・義務教育学校の統合に向けた今後の方針 「子どもたちの将来のために」

■問合先／学校教育課（☎0296-55-1198 直通）

市では、平成30年度の桃山学園の設立に続き、令和2年度には、猿田小学校と羽黒小学校の統合を進めてきました。学校の小規模化が進み、教育を取り巻く環境が刻一刻と変化するなか、次世代を担う子どもたちの教育環境と、子どもたちの将来のために統合／再編を推進しています。今回、今後の学校の統合に向けた方針をお伝えします。

## 第2次桜川市小中学校 適正配置基本計画

市教育委員会では、学校の統合・再編に向けた取り組みとして、令和元年5月に「第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画」（※1）を策定しました。現在、想定よりもさらに急激な出生数の減少や社会情勢の変化から、広域的な統合を見据えた協議が必要な段階となっております。

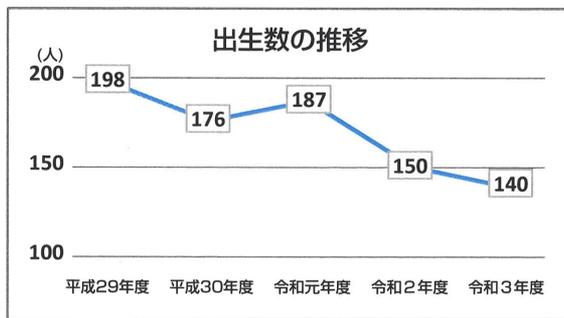
## 学校再編の背景

### ①出生数の減少

桜川市の出生数は、年々減少傾向にあります。次のグラフのとおり、平成29年度には200人を下回り、令和2年度には150人となりました。今後も出生数は減少することが予想されます。

また、次の表は「出生数の推移」と各小学校に入学する新1年生の児童数」を示したものです。

現在、多くの学校で1学年1クラスとなっており、今後も全ての学校で児童数の減少が予想されています。



※令和3年度の出生数は推計値

また、桃山学園でも令和2年度に生まれた子どもは、学級編制（※2）の基準となる35人以下のため、小学校に入学する令和9年度には、1学年1クラスとなることが予想されます。

※1 詳細は、市教育委員会ホームページをご確認ください。

※2 小学校の学級編制は、現行の40人から35人に段階的に引き下げられ、令和7年度には、全ての学年で35人学級となります。

出生数の推移と各小学校に入学する新1年生の児童数

小学校 入学年度	出生年度	岩瀬東中学区		岩瀬西中学区		大和中学区		桜川中学区		桃山学園区	出生数
		南飯田小	羽黒小	岩瀬小	坂戸小	雨引小	大國小	谷貝小	樺穂小	桃山学園	
令和4年	平成27年	10	22	54	10	18	19	14	16	58	—
令和5年	平成28年	16	26	63	18	14	20	8	23	45	233
令和6年	平成29年	20	24	46	11	9	22	8	12	46	198
令和7年	平成30年	9	20	46	13	10	14	8	11	45	176
令和8年	令和元年	7	23	49	14	13	19	14	12	36	187
令和9年	令和2年	11	15	37	10	8	18	7	12	32	150
令和10年	令和3年	9	13	42	11	8	10	13	10	24	140

※令和10年度（小学校入学年度）は、推計値

※□は1学年1クラス（35人以下）になると想定される学校

※転入・転出などは、考慮していない数値



障害がい者グループホームステップ  
正々 業務拡大につきスタッフ募集中

社会福祉法人 上の原学園 TEL.0296-75-2509  
〒309-1226 茨城県桜川市上野原地新田 159-1 担当：杉山・宮田



デイサービス 上の原は  
皆様の集いの場です

レクや体操、季節のイベントを  
一緒に楽しみましょう!!

利用者様見学を募集しております。  
お問い合わせください。

デイサービスセンター 上の原

〒309-1226 茨城県桜川市上野原地新田154-4 TEL:0296-71-6888 担当：益子・宮島

## 複式学級の発生が想定される学校

小学校名	複式学級が想定される年度
南飯田小学校	令和9年度
谷貝小学校	令和7年度
雨引小学校	令和11年度
樺穂小学校	令和12年度

### ②複式学級

複式学級とは、連続する2つの学年の人数が16人（1年生を含む場合は8人）に満たない場合、1つの教室で2学年が同時に授業を受ける学級のことです。

次の図のとおり、複数の学校で複式学級の発生が想定されています。

複式学級には「目が届きやすい」といったメリットもありますが、教育上・学校運営上のデメリットも多く指摘されています。

## 複式学級とは？

2つ以上の学年を合わせても16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）となる場合に編制した学級。



1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
3人	5人	15人	6人	8人	12人

1年生を含む8人以下のため、1・2年生の複式学級となる

16人以下のため、4・5年生の複式学級となる



## 複式学級のメリットとデメリット

メリット		デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人に目が届きやすい。</li> <li>学校行事で、個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>切磋琢磨する機会が少なくなり、グループ活動などの多様な学習形態をとりにくい。</li> <li>運動会や音楽活動などの集団教育活動に制約が生じる。</li> <li>教員の数が減り、二学年を一人で指導するため、直接的な指導を受ける時間が不足し、自学自習などが必要になる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>相互の人間関係が深まる。</li> <li>異学年間の縦の交流が生まれる。</li> </ul>	生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間関係や相互の評価などが固定化する。</li> <li>集団の男女比に偏りが生じやすい。</li> <li>充実した組織的な係活動や班活動ができない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全教員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が取りやすい</li> <li>学校が一体となって活動しやすい。</li> <li>施設・設備の利用時間などの調整が行いやすい。</li> </ul>	運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の数が減るため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。</li> <li>一人に校務分掌が集中しやすい。</li> <li>教員の出張や研修などの調整が難しくなる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> <li>災害発生などによる緊急避難時に混雑が生じにくい。</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA活動などにおける保護者一人当たりの負担が大きくなる。</li> </ul>



**TKC 稲川優子税理士事務所**

桜川市真壁町桜井765-2

☎0296-54-1540

HP <https://ina-tax.tkcncf.com/>

業務拡大につき

## バス運転士大募集！



勤務地は「下妻」入社祝金制度あり（20万円）

女性の運転士、60才以上の運転士（嘱託・パート）も活躍中  
未経験の方も歓迎！【大型二種免許取得支援制度あり】

所在地：茨城県下妻市下妻乙1274

お問い合わせは ☎0299-35-3303

**関鉄パープルバス**（平日 9:00~17:30）  
総務部採用係【詳しくはこちら】

<https://www.kantetsu.co.jp/green-bus/recruit/recruit.html>



## 【統合の方針】

保護者や地域の方の意見などを考慮しながら、市では3つの方針で進めていきます。

- ①クラス替えができるように小・中・義務教育学校ともに、**1学年2クラス以上を目指します。**
- ②将来的に**複式学級になると想定される小学校の統合を優先**します。市教育委員会では、**質の高い充実した教育を行うために、複式学級にならない授業が望ましいと考えています。**
- ③真壁地区、岩瀬地区、大和地区ごとに、児童生徒数の推移や複式学級の発生時期、考えられる統合場所の状況などを総合的に判断しながら進めます。

### 真壁地区の統合方針

真壁地区全体を、ひとつの義務教育学校にまとめます。谷貝小学校は、令和7年度に2～3年生が複式学級になると想定されています。また、樺穂小学校も令和12年度に複式学級ができる見込みです。

そのため、可能な限り早期に、桃山学園と桜川中学校区の統合を行います。

桃山学園+桜川中学校区（桜川中学校+谷貝小学校+樺穂小学校）

### 岩瀬地区の統合方針（今後10年程度の構想）

岩瀬東中学校と岩瀬西中学校を統合し、新義務教育学校または新中学校を岩瀬総合体育館「ラスカ」周辺に設立します。小学校は、現在の中学校校舎の活用を含めて検討します。

岩瀬東中学校+岩瀬西中学校→新義務教育学校または新中学校

### 大和地区の統合方針（今後10年程度の構想）

現在、人口減少対策として桜川筑西IC周辺地区のまちづくりを進めており、まもなく住宅地の分譲が行われます。市では、これらの進捗状況により、当該地区と現在の大和中学校区を含めた統合を検討していきます。なお、検討にあたり新義務教育学校の設立や現在の大和中学校の利用など、市民の皆さまと十分に協議を進めていきます。

※大和地区の統合方針は、急激な出生数の減少や桜川筑西IC周辺地区のまちづくりの進捗状況から、第2次桜川市小中学校適正配置基本計画の基本的な統合案から変更し、将来に向けての構想としています。



今後の小・中・義務教育学校の再編は、地域の方々からのご意見を伺いながら、地域の状況やニーズを踏まえ、地域の発展に貢献できるような学校づくりを進めていきます。

また、学校は地域コミュニティの中心となる役割も担っていることから、保護者や地域の方の意見を考慮しながら、桜川市の次世代を担う人材の育成を目指して進めていきます。

大きく変化しています。また、学校は地域コミュニティの中心となる役割も担っていることから、保護者や地域の方の意見を考慮しながら、桜川市の次世代を担う人材の育成を目指して進めていきます。

市民の皆さまへ

<p>生誕150年 記念</p> <h2>板谷波山の陶芸</h2> <p>～麗しき作品と生涯～</p> <p>令和4年4月16日(土)から6月19日(日)まで 開館時間: 10:00～18:00 (最終入場17:30) 休館日: 月曜日</p>		<p>開催中</p> <h3>横山大観展</h3> <p>大観の描く風景 4月12日(火)まで</p>	<p>美術館前「アート・カフェ・フローレ」 モーニングコーヒー 9:00～11:00 営業時間 9:00～16:30</p> <h2>廣澤美術館</h2> <p>TEL 0296(45)5601 (担当) 田原 開館時間 10:00～16:30 ※作品入替のため、4月13日～15日は休館いたします。 ※4月16日から、休館日が月曜日に変更になります。</p>
<p>大好評 毎週月・金曜日は <b>6,000円</b> 回り放題 完全セルフデー (昼食なし) (税込)</p> <p>(公社) 日本パブリックゴルフ協会加盟コース TEL 0296(20)1111 下館ゴルフ倶楽部 (担当) 中島、野手、鹿瀬</p>	<p>ポイント 2倍</p> <p>毎月第2木曜 サービスデー 毎月第3火曜 レディースデー</p> <p>本州最大級 72ホール 営業時間: 8:00～17:00 日本パークゴルフ協会公認コース フェアウェイパーク 下館パークゴルフ場 TEL 0296(22)4189 (担当) 福澤、鈴木、鴻田</p>	<p>生徒募集 保育士科 新たに保育士科を新設 歯科衛生士科 好待遇で求人が30倍!</p> <p>体験入学・説明会同日開催 ※随時受付中 体験入学参加で受験料半額</p> <p>つくば歯科福祉専門学校 TEL 0296(23)1220 (担当) 川村</p>	

ゴルフ場とパークゴルフ場のレストランは、プレイヤー以外の方でもご利用いただけます。

## 令和3年度の出生数（令和4年2月28日現在）について

【参考資料】

### 1. 令和4年2月28日現在の小学校区ごとの出生数

中学校区	小学校	出生数	合計
岩瀬東 中学校区	羽黒小学校	11	19
	南飯田小学校	8	
岩瀬西 中学校区	岩瀬小学校	39	49
	坂戸小学校	10	
大和 中学校区	雨引小学校	7	16
	大国小学校	9	
桜川 中学校区	樺穂小学校	9	21
	谷貝小学校	12	
桃山学園区	桃山学園	21	21
合計		126	126

### 2. 小学校区ごとの月ごとの出生数

中学校区	小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
岩瀬東 中学校区	羽黒小学校	0	1	1	0	1	2	2	2	1	1	0	11
	南飯田小学校	1	2	0	0	3	1	0	1	0	0	0	8
岩瀬西 中学校区	岩瀬小学校	4	3	4	2	2	6	5	3	3	1	6	39
	坂戸小学校	0	1	1	1	1	2	0	1	1	1	1	10
大和 中学校区	雨引小学校	1	1	1	0	2	1	0	0	0	0	1	7
	大国小学校	0	1	3	0	1	0	1	0	3	0	0	9
桜川 中学校区	樺穂小学校	1	1	1	0	1	2	1	0	1	0	1	9
	谷貝小学校	2	1	1	2	2	0	2	2	0	0	0	12
桃山学園区	桃山学園	2	3	2	2	3	0	3	1	2	2	1	21
合計		11	14	14	7	16	14	14	10	11	5	10	126

#### 【今後の想定】

- ・月平均の出生数：約11.45人
- ・従って、令和3年度の出生数は、令和2年度と同じ約140人程度だと思われる。
- ・桃山学園も、単学級となる可能性が高い。

#### 【留意事項】

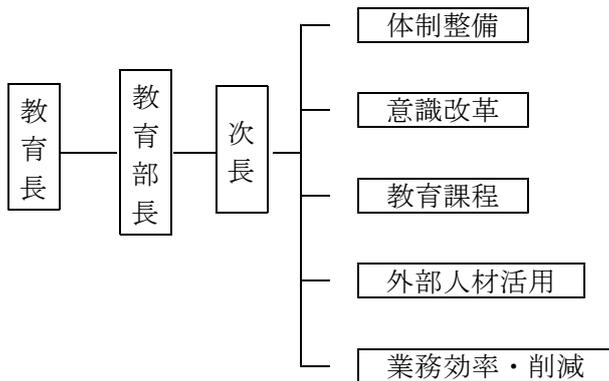
- ・毎月の締めが月末なので、2月に生まれても、出生届を3月に持ってきた場合は、計算外。

1 主旨

学校におけるこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業やその準備に集中できる時間、教師自らの専門性を高めるための研修の時間や、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにするため、教育委員会として国が掲げる理念を共有し、取り組んでいく。

2 組織

桜川市における学校の働き方改革を進めるために、「桜川市働き方改革推進チーム」をおく。



3 取組の視点

(1) 「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況チェックリスト」(文部科学省)に即し、次の視点から取り組む。

- ア 推進するための枠組みや体制がどれだけ整備できているか。
- イ 勤務時間や休日の確保を意識した取組がどれだけ進んでいるか。
- ウ 教師等が担っていた業務に外部人材を活用できているか。
- エ 業務の効率化や負担の平準化に向けた取組が進んでいるか。
- オ 学校業務の削減や精選を進めているか。

(2) 令和2年9月より茨城県教育委員会より、桜川市立岩瀬小学校及び岩瀬西中学校において、働き方改革実践モデル校事業を受け、以下の実践項目で研究に取り組む。

その際、桜川市教育委員会教育指導課グランドデザインに即し、全小・中・義務教育学校において「働き方改革の推進による効果的な教育活動」を展開するための助言・支援を行う。

モデル校における実践項目

小学校	①専科教員の活用 ②一斉下校日の設定
中学校	①複数顧問制の適正化 ②部活動数の精選
小中共通	①時間割の工夫による5時間授業の実施 ②朝学習・朝読書指導の役割分担 ③学習指導案や教材の共通化 ④会議のペーパーレス化の徹底 ⑤校内研修の精選 ⑥学校行事の精選・地域行事への参加の精選 ⑦定時退勤日の徹底 ⑧学校閉庁日の導入 ⑩留守番電話の導入

## 桜川市の働き方改革検証案

### 1 検証の視点

- (1) どの学校規模でもできるものになっているか
- (2) 教育の質を確保できているか
- (3) 子供や保護者（地域）にとって有意義と感じられるか
- (4) 教職員にとって、仕事へのやりがい、心身の健康を感じ、児童生徒と向き合うための働き方になっているか

### 2 これまでの取組

#### (1) 小学校における実践項目

##### ① 小学校専科教員の活用

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小学校及び義務教育学校前期課程において専科教員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専科教員の授業時間を勤務処理等の時間とし、勤務時間の中で担任業務ができる時間が増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担任の持ち時間が減り、その時間に授業準備、児童の学習状況の把握ができるようになった。</li> <li>○専科教員により、より専門性の高い授業が展開され、児童にとっても学力向上が期待できる。</li> <li>▲持続的な専科教員の配置。</li> <li>▲担任の専科教科の授業力が低下。</li> <li>▲特別支援学級の担任の持ち時間は変わらない。</li> </ul>

参考：学年別持ち時間（小学校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援
岩瀬小	23	24	24	23	23	23	28
坂戸小	23	23	21	23	21	21	23
南飯田	25	25	25	28	25	28	25
羽黒小	22	24	24	24	22	23	23
大國小	25	26	22	23	23	21	24
谷貝小	25	26	26	27	26	26	18
権穂小	22	26	24	24	24	24	20
桃山学園	24	24	26	22	22	22	22

##### ② 一斉下校日の設定及び時間割の工夫による5時間授業の実施

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の確実な実施の見通しができたら順次、5時間授業の日を導入する。</li> <li>・下校後の児童の過ごし方について保護者と話し合いながら進める。</li> <li>・桜川市部活動の方針の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に保護者に説明をしたり、市児童福祉課と連携をとり、学童保育開始時間を10分早くしたりするなどして、各校が実情に応じて5時間授業の日を設定した。それにより、一斉下校ができる日が週2回となった。</li> <li>・市内の中・義務後期で共通理解・実践した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後の時間を有効活用ができる。</li> <li>▲帰宅したとき、保護者が不在となる児童がいる。保護者への丁寧な説明が必要。</li> <li>▲学童保育開始時間については、福祉部との十分な連携が必要。</li> <li>▲臨時休校等で変更になることも視野に入れて進める。</li> <li>▲部活動については保護者会等に丁寧に説明をし、合意形成をする必要。</li> </ul>

(2) 中学校における実践項目

①複数顧問制の適正化

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の数×2人＝各校の教諭の人数となるかを検証して進める。</li> <li>部活動指導員の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校で複数顧問制を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正顧問、副顧問の位置づけではなく、どちらも「顧問」とする。</li> <li>○部活動の前半、後半で顧問を交代することで、負担を軽減。</li> <li>▲部活動指導員が見つからない。</li> <li>▲互いに気遣ってしまい、二人で同時に部活動に出ることもあり、管理職の助言指導が必要。</li> </ul>

②部活動数の精選

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>部員が少なく、今後も増える見通しがない部活動については、保護者と話し合いの上、合併等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総体終了後、見通しを持ち、市内の中学校や義務教育学校同士の情報交換や、6年生の入部希望情報を得ながら、保護者と話し合っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度4月より、部員数の減少により1校で二つの部活動が廃止。</li> </ul>

(3) 小中共通の実践項目

①時間割の工夫による5時間授業の実施

\* (1)小学校における実践項目②を参照

②朝学習・朝読書指導の役割分担

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>桜川市電子図書館を作成。児童生徒は自席でiPadで本を選べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8:10からの活動が児童生徒それぞれが朝の支度ができ次第、始める習慣をつくっている。</li> <li>中学校では複数担任制により、交代しながら生徒の指導に当たっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検温、欠席連絡等は担外が分担し、担任は教室にて健康観察を行う。</li> <li>▲小学校では、日直業務を見直し、縮減した学校もあるが、業務は必要なもので、管理職等の業務が増えた。</li> </ul>

③学習指導案や教材の共通化

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムや共有フォルダの活用を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共有できるものは使うという意識が高まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実態に応じ、共有した資料等をカスタマイズして用いている。</li> <li>○若手には若手研修の機会にしっかりと指導案を作成できるようにする。</li> </ul>

④会議のペーパーレス化の徹底

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
・校務支援システムや共有フォルダの活用を促進	・教育計画等を用いて実践。必要な資料のみ各自がプリントアウト。	▲前年度末に教育計画を作成する時間が必要。

⑤校内研修の精選

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
・計画訪問と教育長訪問を同日に実施 ・ICTの研修に教育指導課と学校教育課が積極的に参加し、課題を共有出来る体制を整えた。	・生徒指導に関する研修、学習指導要領に即した学習の研修はもちろん、働き方改革を推進するため、ICTの研修も必要であり、精選に苦慮している。	▲必須である「配慮を要する児童生徒の共通理解」は、学校規模によって多くの時間を必要とする。

⑥学校行事の精選・地域行事への参加の精選

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
・校長会で共通理解を図る。	・時間割の工夫をし5時間授業の実施をしながら精選を推進している。	▲感染症により、多くの行事が縮減、中止されている中、効果的な教育活動がより求められている。児童生徒の活躍の場をいかに意図的に創出していくかが課題である。

⑦定時退勤日の徹底

桜川市教育委員会	各学校	成果と課題
・電話等の連絡は勤務時間外にしないようにする。	・お互いに声を掛け合って実施したり、計画的に実施したりしている。	▲不登校児童生徒の対応等、勤務時間外になるものをどうするか。 ▲感染症の対応

⑧学校閉庁日の導入

桜川市教育委員会	成果と課題
平成30年7月27日付 桜教学第127号 ・夏季休業期間 8月13日～16日（H29から実施） ・茨城県民の日 11月13日 ・冬季休業期間 12月27日～28日（H30から実施）	○教職員及び保護者、地域に定着。

⑨留守番電話の導入

桜川市教育委員会	成果と課題
・Google 相談窓口で対応する。	○不在時は電話対応はこれまでもしていない。定時退勤、早めの退勤を促していく。

教育委員会による学校の働き方改革のための取組状況チェックリスト

推進するための枠組みや体制がどれだけ整備できているか①		
分野 1	1	所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定する。
	2	学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築する。
	3	働き方改革の取組について、毎年度実施する教育委員会の自己点検・評価の中で取り上げる。
	4	働き方改革の推進や業務の適正化を図るため、総合教育会議等を通じて、首長や首長部局とも共通理解を深める。
	5	教育委員会において、学校の教職員の業務量を俯瞰し、学校に対して新たな業務を付加する場合にスクラップ・アンド・ビルドを原則とし調整を図る組織や体制を整備する。
	6	保護者や地域・社会に対して、働き方改革への理解や協力を求める取組を実施する。
推進するための枠組みや体制がどれだけ整備できているか②		
分野 1	7	管理職に対して、働き方改革に関する研修を実施する。
	8	管理職以外の教職員に対して、働き方改革に関する研修を実施する。
	9	教職員の人事評価において、一つ一つの業務について在校等時間という観点からより効果的・効率的に進めることにも配慮する等、働き方に関する視点を取り入れる。
	10	学校の重点目標や経営方針に、教職員の働き方に関する視点を取り入れるよう各学校に促す。
	11	業務改善や教師等の働き方に関する項目を学校評価に位置付けるよう各学校に促す。
	12	教師の働き方に配慮した教育課程の編成・実施について、児童生徒等の実態や各学校の指導体制を踏まえた適切な年間授業計画の編成等を各学校に促す。
	13	域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施する。
勤務時間や休日の確保を意識した取組がどれだけ進んでいるか		
分野 2	14	児童生徒等の登下校の時間設定について、教職員の勤務時間を考慮した時間設定を行うよう各学校に促す。
	15	部活動ガイドラインの実効性を担保するための取組（各学校における部活動に係る活動方針の策定及びホームページでの公表、活動実績を校長が確認）を行う等、教職員の勤務時間を考慮した部活動となるよう各学校に促す。
	16	通常の勤務時間以外の時間帯にやむを得ず「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振り変更を適正に行うなどの措置を講じる。
	17	条例に基づく週休日の振替の期間を長期休業期間にかかるように措置する。
	18	学校閉庁日の設定をする。
	19	勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備する。
教師等が担っていた業務に外部人材を活用できているか①		
分野 3	20	登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応する。
	21	放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導されたときの対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応する。
	22	地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進中心行的に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施する。
	23	児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得る。
	24	校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をする。
	25	臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すための補習等、新たな教員の負担を軽減するために学習指導員等の人材の参画を図る。
	26	事務作業や電話・来客対応、消毒作業等、教員の負担軽減のためにスクール・サポート・スタッフをはじめとした人材の参画を図る。
27	部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図る。	

教師等が担っていた業務に外部人材を活用できているか②		
分野 3	28	給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得る。
	29	事務作業や電話・来客対応、学校行事補助、消毒作業等、教員の負担軽減のためにスクール・サポート・スタッフをはじめとした人材の参画を図る。
	30	学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校を促す。
	31	進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や外部人材等の参画・協力を進める。
	32	支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図る。
	33	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求に対する教育委員会における支援体制の構築について、法的観点から指導・助言を行うスクールロイヤー等の専門家を配置する。
	34	各学校に人材を配置するための人材バンクの整備や人材募集を教育委員会において一元的に行う
業務の効率化や負担の平準化に向けた取り組みが進んでいるか		
分野 4	35	授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図る。
	36	学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図る。
	37	業務等の効率化のため、コピー機（カラー印刷・両面印刷可、ステープル機能付、ソート機能等）を各学校に整備する。
	38	学校行事等の準備・運営について、従来学校行事とされてきた活動のうち、強化等の指導と位置付けることが適切なものについて、積極的に当該教科等の授業時数に含めるよう各学校に促す。
	39	一部の教師に業務が集中しないようにするため、校務分掌の在り方を見直す等、業務の偏りを平準化するよう各学校に促す。
	40	学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性にかかわるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するように、各学校に促す。
	41	進路指導のうち、進学や就職の際に作成する書類について、校務支援システム等のICTの活用や都道府県や市町村における様式の簡素化・統一化を進める。
	42	保護者からの過剰な苦情や不当な要求に対する教育委員会における支援体制の構築について、対応マニュアル・手引き等の作成・周知をする。
	43	学校事務の共同実施をする。
	44	地教行法第47条の4に基づく共同学校事務室の設置をする。
学校業務の削減や精選を進めているか		
分野 5	45	学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計化制度を採用すると共に、給食費の徴収・管理を地方公共団体や教育委員会で対応している。
	46	給食費以外の学校徴収金の徴収・管理は、教職員が関与しない方法で徴収・管理又は地方公共団体や教育委員会で徴収・管理を行う。
	47	教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減する。
	48	各学校に作成を求めている計画等を網羅的に把握し、計画の整理・合理化を推進する。
	49	学校行事等について、児童・生徒等にとって本当に必要かどうか、本来は学校や地域社会が担うのではないかなど等の視点で、行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化、地域行事との合同開催などを進めるように各学校に促す。
	50	研修の精選、報告書等の簡素化、研修時期の適正化を図る。
	51	長期休業中の業務としての研修等の精選を行う。
	52	学校における研究事業について、必要性についての精査・精選、研究テーマの精選や報告書の形式を含めた成果発表の在り方を見直しを進める。

在校等時間調査

( % )

月	在校等時間	R1小 156人	R2小 162人	R3小 154人	R1中 107人	R2中 105人	R3中 104人	R1計 263人	R2計 267人	R3計 258人	備考
4月	～ 45	31%	92%	44%	7%	76%	17%	20.9%	85.8%	33.3%	R2は緊急事態 宣言により休校
	45～ 80	54%	6%	46%	48%	23%	62%	51.7%	12.7%	51.9%	
	80～100	7%	2%	8%	28%	1%	17%	15.6%	1.5%	11.6%	
	100～	8%	0%	2%	18%	0%	4%	11.8%	0.0%	3.1%	
5月	～ 45	24%	95%	64%	6%	92%	31%	16.7%	94.0%	50.8%	R2は緊急事態 宣言により休校
	45～ 80	62%	4%	36%	43%	8%	57%	54.4%	5.6%	44.6%	
	80～100	9%	1%	0%	26%	0%	8%	16.0%	0.4%	3.1%	
	100～	4%	0%	0%	25%	0%	4%	12.9%	0.0%	1.6%	
6月	～ 45	31%	41%	51%	5%	19%	20%	20.2%	32.6%	38.8%	R2は、6月より 分散登校開始
	45～ 80	57%	50%	40%	36%	50%	54%	48.7%	50.2%	45.7%	
	80～100	7%	7%	6%	26%	24%	16%	14.8%	13.5%	10.1%	
	100～	5%	1%	3%	32%	7%	10%	16.0%	3.4%	5.4%	
7月	～ 45	40%	40%	77%	7%	10%	52%	27.0%	28.1%	67.1%	
	45～ 80	51%	51%	23%	56%	46%	38%	53.2%	49.1%	29.1%	
	80～100	4%	7%	0%	18%	27%	7%	9.9%	15.0%	2.7%	
	100～	4%	1%	0%	18%	18%	3%	9.5%	7.5%	1.2%	
8月	～ 45	99%	91%	100%	88%	52%	97%	94.3%	76.0%	98.8%	
	45～ 80	1%	7%	0%	7%	43%	3%	3.8%	21.3%	1.2%	
	80～100	0%	0%	0%	2%	4%	0%	0.8%	1.5%	0.0%	
	100～	0%	0%	0%	1%	1%	0%	0.4%	0.4%	0.0%	
9月	～ 45	39%	36%	71%	7%	18%	89%	25.9%	28.8%	78.3%	
	45～ 80	53%	61%	29%	39%	54%	11%	47.1%	58.4%	21.7%	
	80～100	8%	2%	0%	29%	17%	0%	16.7%	8.2%	0.0%	
	100～	1%	0%	0%	24%	10%	0%	10.6%	4.1%	0.0%	
10月	～ 45	27%	38%	52%	7%	19%	28%	19.0%	30.3%	42.2%	
	45～ 80	60%	51%	47%	43%	50%	61%	52.9%	50.6%	52.3%	
	80～100	9%	9%	1%	25%	20%	10%	15.6%	13.1%	5.0%	
	100～	4%	0%	0%	23%	10%	1%	11.8%	4.1%	0.4%	
11月	～ 45	49%	59%	63%	10%	30%	50%	33.5%	47.6%	57.8%	
	45～ 80	44%	37%	37%	48%	49%	44%	45.6%	41.6%	39.5%	
	80～100	5%	1%	0%	20%	16%	5%	11.0%	7.1%	1.9%	
	100～	1%	0%	0%	21%	6%	1%	9.5%	2.2%	0.4%	
12月	～ 45	49%	62%	81%	22%	50%	64%	38.0%	56.9%	73.6%	
	45～ 80	49%	38%	19%	60%	41%	34%	53.6%	39.0%	24.8%	
	80～100	2%	1%	0%	13%	9%	2%	6.5%	3.7%	0.8%	
	100～	0%	0%	0%	4%	0%	0%	1.5%	0.0%	0.0%	
1月	～ 45	72%	86%	87%	24%	56%	71%	52.9%	74.2%	80.2%	
	45～ 80	27%	14%	13%	58%	43%	29%	39.5%	25.5%	19.4%	
	80～100	1%	0%	0%	11%	0%	0%	4.9%	0.0%	0.0%	
	100～	0%	0%	0%	6%	0%	0%	2.3%	0.0%	0.0%	
2月	～ 45	62%	66%		18%	44%		43.7%	57.3%		
	45～ 80	35%	34%		50%	55%		41.1%	42.3%		
	80～100	3%	0%		20%	0%		9.9%	0.0%		
	100～	0%	0%		12%	0%		4.9%	0.0%		
3月	～ 45	79%	42%		74%	27%		76.8%	36.0%		R1は、緊急事態 宣言により、登校 は1週間のみ
	45～ 80	19%	49%		23%	64%		20.9%	55.1%		
	80～100	2%	4%		2%	7%		1.9%	5.2%		
	100～	0%	4%		0%	2%		0.0%	3.0%		
年間	～ 45	48%	56%	69%	18%	32%	52%	35.6%	46.8%	61.0%	R1は3月を除く R2は4,5月を除く R3は2,3月を除く
	45～ 80	45%	39%	29%	44%	50%	39%	44.7%	43.3%	34.0%	
	80～100	5%	3%	2%	20%	12%	7%	11.1%	6.7%	4.0%	
	100～	3%	1%	1%	17%	5%	2%	8.3%	2.5%	1.0%	